

認知症対策事業についてお伺い致します。

先月、認知症の国際会議が都内で2日間にわたり開催され、以前より公明党が国会質疑の中で求めてきた認知症対策の国家戦略化につき、はじめて日本政府が表明をいたしました。

そのような情勢のなか、練馬区の現状を見てみますと、要介護認定者数約3万人弱のうち、約75%の方が何らかの認知症の症状がある人となっております。認知症は、完治は難しいが進行を遅らせたりすることは出来ると言われております。認知症対策で重要なことは、早期発見・早期対応の推進だと考えます。しかしながら、私は大丈夫との思いや、認知症を認めたくない、恥ずかしいとの思いから、物忘れチェック機器やチェックシートの活用がなかなか進んでいないのが現状であります。

まずは、認知症への正しい認識を持っていただくことが大事であると考えます。そのため、今行っている認知症予防に関する講演会、高齢者団体などのミニ講座を、更に充実拡充すべきと提案いたします。

あわせて、高齢者への認知症チェックを積極的に働きかける体制を整えるべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

また、現在実施している対策に、認知症専門医による相談体制があり、認知症に対し少し不安に思った方がドクターに症状を相談できる窓口として、大変に有効と考えます。

現在は、4か所にて1回40分2時間体制で行われておりますが、より拡充すべきと考えます。

相談場所と時間回数の増加を要望致しますが、区のご所見をお聞かせください。

次に、重度の認知症になってしまったご家族の支援についてお伺いします。

区では、在宅生活支援として、介護家族パートナー・フォローアップ講座や実

際に認知症家族を介護した経験のある方による介護なんでも電話相談等を行っております。

しかし、このフォローアップ講座実績は、昨年2回24人と一部の方に留まっており、介護なんでも電話相談につきましても、週1回のみで一回平均3件と少ない状況です。

より多くの方々に活用していただくためにも、回数の拡充とともに、区報・情報メール・ケーブルテレビでの広報を行うべきと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

また区では、認知症の知識と見守りの充実のため、認知症サポーター養成講座を積極的に推し進められ、1万人を超えるサポーターを輩出されていることを評価いたします。

しかしながら、区内にいる沢山の認知症サポーターの方は、有効な動きが出来ていないと思います。

例えば、サポーターの方に高齢者見守り事業にボランティアとして参加していただくなど、サポーターを活用できる体制を整えるべきと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

更に、徘徊等の重度の認知症の方への、GPS利用を促進するためにも、補助割合の増額を含め、気軽に利用できる体制を整備すべきと要望いたしますが、ご所見をお聞かせください。

福祉部長答弁

認知症に関する啓発事業については、専門医による講演会の会場の規模を拡大し、より多くの方に参加いただけるよう取り組みます。あわせて、敬老館等の区立施設を活用するミニ講座を開催するなど、きめ細やかな啓発に努めます。

認知症の早期発見のため、気軽に認知症チェックができるよう、東京都健康長寿医療センターが最新の知見をもとに開発した「認知症の気づきチェックリスト」を、区立施設等で配付するとともに、様々な高齢者向け事業において活用し、広く普及を図っていきます。

高齢者相談センターで実施している認知症専門医による相談事業については、医師会の協力を得て、実施回数を増やすなど拡充を図っていきます。また、新たに認知症地域支援推進員を高齢者相談センターに配置し、専門医と連携して訪問相談を行う体制を整えます。

認知症高齢者を介護している家族の会の運営を支援する「介護家族パートナー」が、より主体的に家族会支援に関わっていけるよう、区は、家族会のご意見をいただきながら、講座の実施方法や内容を見直していきます。また、介護なんでも電話相談は、介護の不安やつらさを共有することにより、介護者の精神的なケアに有益な相談窓口であると考えています。今後も、様々な媒体を活用して周知に努めるとともに、家族会の協力を得て、開設回数の拡充を図っていきます。

認知症高齢者や家族を見守る認知症サポーターについては、今後も更なる養成が必要と考えています。一方、認知症サポーターが積極的に認知症高齢者や家族に関わる活動ができるよう、具体的な活動事例などを参考に、研修や勉強会を開催していきます。また、地域活動への意欲がある方には、活動の場の情報を提供し、橋渡しを行っていきます。

徘徊対策として実施しているGPS端末を利用した探索サービスにつきましては、利用促進を図るため、今年度から事業者の協力を得て利用料を減額しました。今後も、区民が利用しやすい環境を整えるため、更に利用しやすい端末機器の導入の可能性や、一層の利用料の減額などについて事業者と協議して

いきます。